

平成24年度 知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議

第1回羅臼湖部会

議事概要

日 時 : 平成 24 年 7 月 4 日 (水) 17 : 00~19 : 00

場 所 : 羅臼ビジターセンター レクチャールーム

議 事 : (1) 携帯トイレブースの設置試験について
(2) 歩道の維持管理体制について
(3) 羅臼湖利用のルールについて
(4) 看板・標識類の整備について
(5) 二の沼東側斜面への枝道について
(6) 今年度の工事施工予定について
(7) その他

議事 1. 携帯トイレブースの設置試験について

- ・ 資料 1 : 「携帯トイレブースの設置試験について」を環境省・三宅から説明。
✓ 7月中旬から8月中旬までの約1ヶ月間、望ましいトイレ対策を検討するため、携帯トイレブースの設置試験を行う。

◇質疑応答

石田 : 使用済み携帯トイレの回収体制について伺いたい。新たな回収場所の設置等は考えているか。

三宅 : 今のところ考えていない。既存の回収場所を利用してもらうつもりでいる。

石田 : 知床自然センターに回収場所はなかったか。

野川 : ない。岩尾別登山口のところにあるほか、今年からは硫黄山の登山口にも設置した。岩尾別登山口はゴミ収集車が回収するが、硫黄山の方はゴミ収集車が行かないので、道道の特例使用許可の監視員に回収を依頼、斜里町役場まで持ちかえってもらい、ゴミ収集車

に引き渡すという形をとっている。

石田：ガイド付きのケースでは、ガイドがまとめて持ちかえればよいという意見があったが、ツアー終了後に自分の排泄物を手渡しすることに抵抗を感じる人は少なくない。客が手渡すのをいやがって持ち帰った場合、それを適切に処理しているかまでは把握できない。現実的には羅臼側なら羅臼ビジターセンター、斜里側なら知床自然センターが回収場所として適当だろうが、ビジターセンターはキャンプ場が近いのでよいとして、斜里側は岩尾別登山口までは離れているので工夫が必要だろう。いずれにしても、羅臼町が推進している観光客用ゴミ袋のような仕組みでは携帯トイレの回収はうまく行かないと思われる。回収場所や回収方法については、熟考すべきところだ。

野川：斜里側での回収の場所と方法は、自然センターや斜里町役場と調整してみる。

田澤：羅臼ビジターセンターで燃えるごみとして回収することは可能だが、その体制については検討する必要がある。

松田：自分自身が連れて行く客については、実際のところあまり携帯トイレを使用したことがない。トレッキングなりツアーなりの前後にトイレを済ませれば、大抵は携帯トイレを使用せずに済む。ところで、携帯トイレについては、広く一般に使用を働きかけるのか。

三宅：一般の人の使用は歓迎するが、広く周知することまでは考えていない。

松田：ウトロの道の駅の観光案内所などに一般の人からも問い合わせはある。従って、一般の利用者も想定した回収体制の整備とその周知が必要だと考える。

野川：皆さんの意見を参考に回収方法については調整をしていく。

議事 2. 歩道の維持管理体制について

- ・ 資料 2 : 「歩道の維持管理体制について」を環境省・三宅から説明。
 - ✓ 今年度、あと 1 回の開催を以て羅臼湖部会は終了とする予定である。
 - ✓ 今後の維持管理については別途「羅臼湖歩道維持管理委員会」を設置し、「知床世界遺産施設等運営協議会」の下に位置付ける。
 - ✓ 現場の作業、具体的には巡視・ササ刈り・枝払い・簡易な補修・立ち入り禁止ロープの設置等については、ここにお集まりの各位にご協力いただきつつ進める。

◇質疑応答

佐々木：雪渓がある時期はルートが分かりづらい。羅臼湖はガイド付きでの利用だけでなく、一般の人がガイドなしで利用することも多い。道迷い防止のためのピンクテープ設置は維持管理に含んだほうがよいのではないか。

三宅：維持管理をどのレベルに設定するか、という議論を踏まえなければならないと考えるが、一般の人にも分かるようなルートの示し方もすべきということになれば、当然維持管理の中にピンクテープ設置も含まれてくる。

佐々木：先日も羅臼岳で道が分からないという人がいた。羅臼湖は 5 月以降は利用者が立ち入る場所であるが、羅臼町内の人でも迷う。維持管理のレベルは一般の利用者も対象としないと危険だと考える。

梶岡：これから新設しようとしている新しいルートについては、入口が分かりづらいと思う。きちんと示す必要があるかもしれない。いずれにしても維持管理を担う部会での議論が必要である。

小林：そこまでする必要があるだろうか。道が分かりづらい方が魅力的という考え方もある。また、それとは別に、道迷い防止のためではなく植生保護のためという観点から考えなくてよいのか。例えば、雪が消えかかる時期に利用者が道迷いによってつけてしまった誤った踏み跡は、継続的に使用され、本来ルートから外れたところにある植生にダメージを与える恐れがある。特に、ルートを付け替えて以降 1～2 年程度は、その点をしっかりケアすべきではないか。

田澤：管理レベルをどこに設定するかは、後回しにすべきではない。続く議事も含めて積み残しが多くなるのであれば、今年度あと 1 回の部会では決めきれない事項もでてくるだろう。場合によっては、この部会を今年度で閉じるのではなく、今後も適正利用・エコツアーリズム検討会議の下に位置付けて議論を進める必要性も出てくるかもしれない。

野川：それでは、本日の議論の進捗にも関連するため、先に他の議事を進めたい。

議事 3. 羅臼湖利用のルールについて

- ・ 資料 3-1 : 「羅臼湖の利用ルール作成について」を環境省・三宅から説明。
 - ✓ 羅臼湖の利用ルールは、羅臼湖を訪れるすべての人を対象として作成する。

✓ 平成 24 年度中にこの部会で合意形成、作成し、25 年度から周知する。

・ 資料 3-2 : 「羅臼湖の利用ルール（案）」を環境省・三宅から説明。

✓ 長靴の着用を、植物や動物を大切に、ヒグマや自己の安全管理を万全に、歩道入口に駐車しない、1 グループの人数の設定、団体は小グループに分け、各グループ間のインターバルを設定する等

◇質疑応答

野川：今回提示した案は、昨年度までの議論を踏まえて作成したものである。

小林：確認だが、ルールは一般向けに作られているという理解でよいか。

野川：その理解でよい。

松田：「1. 長靴の着用を」の文章中に「長靴などを着用し」とあるが、「など」には何が含まれるか。

三宅：実際に推奨されるのは長靴だけなので、「など」は削除したい。

松田：「2. 植物や動物を大切に」の項で、「団体の場合は 20 分以上の間隔を空ける」とあるが、20 分という具体的な数字まで出す必要があるか。一般利用者との調整は困難である。先に入っている人がいるかいないか、どのくらい先行しているかは分からない。また、行ってみたらそこに団体がいた、という場合もあるだろう。

三宅：確かに、一般利用と団体利用で調整を図るのは難しいだろう。ただ、例えば三の沼の展望デッキに 30 名が滞留するというのは物理的に不可能であり、そういう事態を避けたい。従って、団体の場合の配慮事項を示したかった。

松田：それであれば、展望デッキなどは狭いので他の方との間隔をあげながら行って下さい、などの記述の方がよいのではないかと。20 分と言っても実際に歩く早さは様々だ。何に配慮をすべきなのかが分かる記述にした方がよい。

石田：地元のガイド事業者は、既に自主ルールを共有しており、そのような配慮を呼び掛ける対象は団体ツアーの添乗員や学校利用の際の引率者だろう。なお、今後はルートの変更に伴い二の沼の枝道以降はすれ違いが困難になる。

小林：すれ違う際には植物を踏まないように、植生にダメージを与えないように、といった表現で良いのではないのか。何が問題点なのか分かるように記述することで解決すると思う。

三宅：羅臼湖は団体利用には不向きと考えているが、大人数の場合には利用不可とはできないため、人数と間隔の制限を考えていた。

松田：これまでは、植生保護のため人数の少ないグループが待つという形でやってきている。

池上：季節によると思う。5月から6月上旬なら雪渓上にすれ違えるところが何箇所かあったので、問題なかった。また、二の沼付近ですれ違いを経験したが、さほど大変とは思わなかった。

田澤：植生保護の観点だけではなく、静寂さ、神秘性、良質な自然体験という視点もあるべきだ。20分以上の間隔をあけるという記述は削除してよいかもしれない。

喜来：団体は、30～50名に添乗員1名しか付いていない場合が多い。それを誰が、どこで、どのように制限するのか。また、事前に周知しなくては、現地で小グループに分けることはできない。利用調整地区にでもしない限り、無理ではないか。

三宅：利用調整地区にするという可能性はゼロではないが、現時点では想定していない。

野川：あくまで、利用者に対してよりよい自然体験のために守ってもらいたいことを示し、これを守ってくれば羅臼湖の価値を享受できるという提案だ。旅行を企画する側である旅行代理店にも知っておいてほしいことをまとめている。これが浸透していくことで、効果は出ると考える。

石田：ガイド協議会はガイド事業者自らを律し、5～6年前から自主ルールに基づきガイドを行ってきた。声を出し続けることで、長靴着用も定着しつつあるし、路上駐車も減少しつつある。自主ルール、ローカルルールとして継続することで、それなりに浸透してきた。知床五湖のように利用調整地区にして強制的に制限するだけが方法ではないだろう。

佐々木：事務局が原案を作成したというだけで、決めるのは部会、広めるのは地元ということだろう。知床半島先端部および中央部の「利用の心得」も法的強制力はないという点

で、自主ルールにすぎない。10分間隔か20分か30分かはさておき、例え強制力がなくても、こういう目安となる一文は入れておいた方がよい。ガイド協議会の自主ルールでは何分間隔か。

石田：10人程度という記載のみで、何分間隔という記載はない。

佐々木：先般、体験学習推進協議会で修学旅行生を大勢連れて羅臼湖を歩いたようだが、修学旅行生たちは何分間隔で歩かせたのか。また、羅臼湖まで行ったのか。

池上：行ったのは三の沼までで、5～10分の間隔をとった。間隔をあけたこと自体は正解だったと考えている。ただ、間隔をあけるために出発を待っている間、国道上に滞留せざるをえなかった。また、結局5～10分間隔だと、最終的には最後尾と先頭がつながってしまった。

佐々木：5～10分ではちょっと短いだろう。20分であれば、概ね良いと思う。国が決めたことを一方的に守られるのではなく、我々が申し合わせ、部会での合意を経て、とにかくやってみる、というのがこのルールの主旨であるならば、試行という意味も含め、現在の案で進めてみてはどうか。

渡辺：池上氏が言及した修学旅行のガイドを手伝ったが、往路は出発待ち、復路はバス待ちの際、路肩に滞留する形となった。20分となると滞留時間がますます長くなるため、団体利用は難しくなるだろう。

小林：ここの「2.」は、あくまで「植物や動物を大切に」という項目である。その点にそぐわない気がする。20分ということは、時速1kmで歩いたとして、約300mあけないとダメということになる。しかし、300m あければ植生や動物を守れるということでもない。

三宅：三の沼の展望デッキ等での滞留のことなどを考えれば、植生のためにもそういう配慮が必要になると考えた。また、先ほど出たように「良質な体験のため」という意味合いもある。

小林：ならばそれぞれ項目を分けてそのように書くべきではないのか。現在の案は、その2つの観点が混在している。一般向けに示すなら、何のためにこのルールがあるのか、分かりやすく記すべきだ。

野川：そもそもこの部会では、羅臼湖の利用のあり方、あるべき姿をまず議論してきた経

緯がある。その議論の過程では、多人数の利用を前提に議論してきていない。多くの人に利用してもらおうということであれば、木道や歩道をもっと幅広にするなどしたほうが、そうではない。幅の狭い木道や歩道であっても、十分に羅臼湖の良さを満喫してもらうために利用ルールを明文化しようとしてきた。それを踏まえ、今一度整理する。

小林：もう 1 点だけ指摘したい。現在の案は、事前の計画段階で知っておくべきことと、実際に現地で守るべきことが混在している。この 2 つは分けるべきだ。分けて示すなら、ひとつの資料にまとめてよいだろう。

松田：今の小林委員の提案で書くなら、羅臼湖とはどういうところかを紹介する記述が必要になるだろう。そうでないと、なぜそういう装備が必要か、なぜそうしないといけないか、などがイメージできないと思う。

野川：植生が脆弱であること、キャパシティが大きいこと、木道等の整備がどの程度のものであるかなどを、背景としてまとめてみる。

田澤：「参考資料 2、知床エコツーリズムガイドライン」の「3-3. 羅臼湖でのガイドプログラム」に概ねまとまっているように思う。また、「9.」にあるような、どういうところで、どのような人向けのところか、という記述も必要になると考える。

池上：ガイド付きで立ち入ることを前提とする、としてしまうのはどうか。ガイド付きで立ち入ることを前提としてしまえば、広く一般に向けて「〇分間隔」と明記せずとも、ガイドがそれを守れば足りるという整理にできるのではないか。

石田：あまり「ガイド付き」という点を強く押し出して、地元以外の外部から入ってくるガイドが増えると、トラブルのもととなる可能性がある。最もルール等を周知しなければいけないのは、外部から来るガイドではないかと思っている。地元のガイド同士は、互いに気を使って仕事をしているが、外部から来る人は自主ルールも地元ルールも知らないという状況がありえるだろう。

池上：修学旅行の受け入れを考慮すると、20 分間隔という点には反対である。

石田：羅臼湖はそもそも修学旅行にふさわしくない、修学旅行の受け入れ行程に羅臼湖は含めない、ということで解決する。

佐々木：その通りだ。今までもその議論はしてきた。大勢で押し掛けるところではない、

高緯度にある山岳地域、静寂さを堪能するところ、などの点から、羅臼湖は団体利用には向かない。

三宅：ビジターセンターを拠点にして、20人ぐらいずつ移動する、待っている人はビジターセンターで待つ、というような工夫はできるように思う。

喜来：知床には自然教育を目的として修学旅行で来訪する。旅行代理店との打ち合わせの際などに、知床五湖はよい、観光船もよいが、羅臼湖はダメ、と言うということか。知床が提示できる自然教育とは、どういうものか。

野川：修学旅行であるからには、立ち入ることが「学を修める」ことにはならない。その場所はなぜ少人数での利用が推奨されているのか、そういう点をきちんと理解・学習してもらいべきだろう。守りながら使うとはどういうことかを丁寧に説明していただきたい。全くダメというのではなく、うまく使う方法については提案いただければと考える。

佐々木：池上氏や渡辺氏の言及したトラブルは、歩道上ではなく、バスの昇降時に起きたということで、それならば、小型車両でピストン輸送にするなど工夫次第で解決できることだ。重要なのは、数年かけて今ようやく羅臼湖の利用ルールを作ろうとしていて、基本的に今の状態を維持したまま、良好な状態で保全していくべきだという大きな合意の上に議論を進めてきたという点だ。この点は軽んじるべきではない。利用調整地区ではない以上、強制はできないが、その方針はアピールしていかなければならない。

野川：20分間隔の記述以外の箇所についてもご意見を伺いたい。

松田：バス停での駐車は取り締まりの対象か。駐車禁止だと定めながら、結局、路上駐車が見られるという状況は改善されるのか。

三宅：バス停に停めていた場合は、法定に取り締まることができるとの確認はとっている。ただ、バス停以外のところで路肩内に収まっていた場合は取り締まれないので、やはり自主ルールになる。関係行政機関の連名による「駐車禁止である」という旨を記した紙を挟むなどの工夫はできるかもしれない。

石田：カーブのところに停める車は減らないだろう。従来のように看板を立てて、物理的に停められないようにするしかないのだろうか。

佐々木：物理的に駐停車できないようにするしかない。白線をはみ出したら取り締まれる

ということなので、鉄杭を打ってロープを張るなど、白線をはみ出さずには止められないようにしてはどうか。

三森：取り締まりを可能とすることを目的として、路肩に工作物を設置する等の措置をとることはお勧めできない。

佐々木：本来、車両を乗りあげる構造にしてないため危険だという理由になるのではないかと思うのだが。

三森：駐停車が困難になるような工作物を設置したとして、ハンドル操作を誤って衝突し、車両のどこかを破損したといったトラブルが発生する可能性がある。また、設置する構造物が本来的に道路に必要なものかどうか、という議論もしなければならぬだろう。道路管理者としては、道路をいかに安全に通行してもらうかという点が重要である。

佐々木：いずれにしても、物理的な対策を講じなければ路上駐車を防ぐのは難しいだろう。ここは自主ルールでの対応は困難であるため、行政主導で進めていただきたい。我々は、ルールを守ることはできても、取り締まれない。

三宅：個別に各方面と調整する。

野川：他にはないか。提示いただいた意見等については、個別に検討・調整を進め、電子メール等で報告しながら、次回までに前進させた案を示したい。

議事4. 看板・標識類の整備について

- ・ 資料4：「最終展望台における看板等の整備」を北海道・両瀬から説明。
 - ✓ 展望台の構造について資料を示しつつ説明。案内看板と地名板の設置を予定している。
 - ✓ 案内看板については、中央に現地図面、右に広域図、左に地域の写真を用いて生物相などを示すことを検討中。
 - ✓ 最終展望台は平成25年度中に整備を終えたいと考えている。

◇質疑応答

三宅：現時点では、案内看板と地名板を考えている。こういうものが欲しい、これは要ら

ない、こういう情報を掲載すべきなどの意見があれば検討可能なので、ご意見をいただきたい。

梶岡：補足だが、森林管理署で利用のルールとルート案内を表示した看板を歩道入口に設置することを考えている。現時点で予算措置は確定していないが、利用のルールとルート案内の両方だと1枚に収まらず、2枚になる可能性もある。今はまだ未確定な部分が多いので、要望等があればこの場で発言していただきたい。

田澤：入口看板にフリーのスペースを設けてほしい。簡単な紙で作ってパウチした程度のものをその時の状況に応じて掲示できると良い。

梶岡：検討させていただく。

松田：最終展望台の案内看板はなくてもよいのではないか。これまでの議論やそれに基づいた方向性を踏まえると、一般的な観光地のような看板は、羅臼湖にはなくてよいという考え方もできる。もう一点、メンテナンスをしっかりとっていただきたい。数年経過してボロボロになり、文字も読めなくなったまま放置され、景観的にもむしろ撤去してもらいたいと思うようなケースが少なからず見受けられる。メンテナンスができないならば、案内板は最初から目立たないところに設置した方がよい。

三宅：地名板は羅臼湖側に、案内板は羅臼湖に向かって右に位置するので、景観的な支障はそれほど大きくないと考えている。

佐々木：田澤氏から提案のあったフリースペースはとても良いと思う。どんな植物が花を咲かせているとか、入り込み状況などが書き込めるようなものもあってよい。また、どこにヒグマがいたなどの情報がリアルタイムで書けるとよい。

石田：最終展望台の案内板はなくてもよいと思う。最終目的地についてから案内板を見てもあまり意味がない。「羅臼湖」という小さな表示があれば足りる。事務局案は大きすぎるし派手すぎる気がする。

喜来：ここで是非とも記念写真をとった大きさに思える。もっと小さくて地味なものがふさわしい。

田澤：平面図にある「丸太スツール」とは椅子のことか。そうであれば、ここに3つだけあってもあまり意味がなく、不要だと思う。

野川：各位の意見は、よりシンプルものがよいという方向に向いているようだ。

三宅：まとめると、最終展望台に案内板は不要、地名板はより小さいもの、ということでよいか。

石田：羅臼岳山頂にあるようなものでよい。メンテナンスも不要だろう。少なくとも、知床五湖と同じようなものは似つかわしくないと思う。

議事5. 二の沼東側斜面への枝道について

- ・ 資料5：「枝道の設定に関する検討の進め方」を環境省・三宅から説明。
 - ✓ 二の沼までの新ルートをまず整備する。その後枝道を実際に踏査した上で、今年度第2回目の羅臼湖部会で枝道に関する結論を出す。

◇質疑応答

池上：A-2のルートだとすると、枝道だけの往復でどのくらいかかるか。

佐々木：10分程度だろう。

三宅：ただ、A-2のルートになる可能性はほぼなくなった。A-1のルートからは、羅臼岳・知西別岳・国後島が見える。概ね360度の眺望だ。

佐々木：天頂山から連山まで見えるポイントはここしかない。市街地も見え、峠も見える。

野川：では、現地踏査の日程等は追ってお知らせする。

議事6. 今年度の工事施工予定について

- ・ 資料6-1および6-3を林野庁・梶岡、北海道開発局・三森、北海道・両瀬から説明。
 - ✓ 7月中旬から8月にかけての二の沼歩道に関する林野庁の設置工事は若干遅れる可能性がある。
 - ✓ 三の沼歩道・展望デッキの設置は、資料では7月中旬に着手となっているが、8月以降にずれ込む可能性がある。
 - ✓ 歩道刈については、設置工事に先駆けて実施する予定。

- ✓ バス停留所については、天候等にもよるが、8月10日ぐらいには終わる予定。
- ✓ 平成24年度の羅臼湖線歩道整備は、9工区に分け、グレーチング・石組み等を適宜使い分けて行う。
- ✓ 施工中も歩道の供用は継続するので、利用者への安全確保に努める。
- ✓ 工事関係者の車両が国道334号線の通行を妨げぬよう、駐停車には十分配慮する。また作業員による植生へのダメージがないよう配慮する。
- ✓ ヘリコプターによる資材の運搬は、8月上旬から10月上旬までの予定である。生息する生物相に影響を与えぬよう、十分な高度を確保するよう努める。

◇質疑応答

野川：施工しながら、利用者は通すということだ。

両瀬：基本的に利用は妨げない方針だ。工事の都合で10分か15分待つてもらうことはあると思うが、安全確保のためということでご理解いただきたい。

小林：石組みについては、大雪山の施工経験は反映されているか。

野川：環境省が大雪山の登山道で取り入れた近自然型工法を用いる。基本計画も、その工法の経験を有する業者に依頼した。

小林：木道のスロープについては、気温が0度近くになると木質の表面が滑りやすい。勾配にもよるが、考慮に入れておいてほしい。

松田：工事が開始される時には前もって知らせてもらえるのか。観光協会等に伝えてもらえれば、利用者にも周知できる。

梶岡：できると思う。二の沼、三の沼は撤去してから設置となるので、ある程度目途がたったらお知らせする。

三宅：工事のスケジュールは、電子メールで配信したい。

田澤：廃道にする入り口付近などの既存ルートの復元はどう考えているのか。植生の踏み荒らし、土壌流出や浸食箇所について、復元がなされないまま新しい道ができるというの

は避けるべきかと思う。

宮部：既設のルートはこれまで根室振興局で設置し、管理してきた。撤去後の植生についても何らかの対策が必要と考えている。ただ、侵食を防止するのにコンクリートブロックを持ち込む、他地域で育てた苗で植樹する、他地域の種子を蒔くなどといったことは慎重に考えなくてはならない。新たな道の設置過程で刈り払った枝やササを侵食防止を目的として敷くなどの工夫はできるだろう。やがては両脇からササが覆いかぶさってくるとは思いますが、短期で効果が表れるとも思えず、観測をしながら専門家の方々の意見を聞きつつ進めたい。使われなくなるルートに関して、具体的には二の沼の木道手前から今の歩道の入り口と三の沼周辺については、利用者が立ち入らないように案内板を設置するとともに、物理的に通行できないようバリケード等を設置することを検討中である。

三宅：湿原の回復状況については、環境省も今後の経過をモニタリングしていく。

小林：こういう経過を踏まえて道を付け替えたという説明を利用者にした方がよい。そういう案内看板が必要だ。過去の利用状況や植生等への影響、その後のルート変更等の対策を利用者に広く周知するべきだ。

田澤：2～3年が経過しても植生が回復しないところは、むしろ教訓として見せる、教育材料として使う、という手もあるだろう。

三宅：本来的には植生の回復を目指すことが優先である。教育材料としての使用の可能性については、検討させていただきたい。

佐々木：現在の歩道は、誰ともなく立ち入るようになって、自然発生的にできたものだ。新設する歩道のように、まずは議論をし、それを踏まえてルートを決めて、という手順で設置されたものではない。

野川：ただ、荒廃が進んだにもかかわらず、対応が遅れたのは事実だ。早めに対策しないと影響が大きいという教訓とはなるだろう。

池上：最大2週間ほど使用できないということだったが、その2週間とはいつ頃になるか。

梶岡：業者が決まって北海道との調整を経てからでないの見通しが立たないが、早ければ今月中旬にはお知らせできるかと思う。ただし、迂回路は先行して整備するので、ルート全体に立ち入れないとか、羅臼湖まで行けない、ということではない。

梶岡：根釧東部森林管理署で行う工事について、説明がまだであった。資料 6-2 を用いて説明する。

- ・ 資料 6-2 を林野庁・梶岡から説明。
 - ✓ 刈り払いについては、早めに実施する。
 - ✓ 二の沼木道については、若干の段差を生じる。
 - ✓ 三の沼展望デッキ手前にグレーチングにより歩道を設置し、歩道は植生保護のため枕木を使用する。
 - ✓ 写真撮影台は 1m20cm 幅の階段状になる。

小林：傾斜の部分のグレーチングを少しずつずらしてはどうか。滑りや歪みが少なくなると思う。

梶岡：グレーチングは型が決まっており、例えばサイズを半分にするなどといったことはできない。ただ、段差をつけることで対応したいと考えている。一直線のスロープにはしない。

議事 7. その他

- ・ 資料 7「知床国立公園管理計画の改定」を環境省・三宅から説明。
 - ✓ 平成 5 年以降改訂が行われていない知床国立公園計画の改定を、平成 24 年度中に行う予定で、専門家らによって構成される検討会を設置した。
 - ✓ 羅臼湖に関する記述として、今後とも入口駐車場の整備は行わないこと、植生保護のため歩行区域を限定する等の措置をとることが明記される予定。

野川：最後に議事 2 の来年度以降の維持管理や検討の体制について確認したいが、事務局案のとおり羅臼町を中心とした体制で進めるということによろしいか。

田澤：積み残しで議論すべき課題が無ければ事務局案で問題ないだろう。

野川：二つの部会が同時に存在することも可能だと考える。今年度から整備が開始され、維持管理作業も必要となるため、維持管理の部会については事務局案のとおり進めさせていただく。

まとめ

環境省・野川から以下まとめを行った。

- ✓ 携帯トイレブースの活用にあたっては、回収の場所と仕組みが課題として残された。
- ✓ 羅臼湖の利用ルールについては、本日提示された意見を踏まえて修正し、電子メール等でお送りしたい。また、特に修学旅行の受け入れに取り組む羅臼町の体験学習推進協議会（事務局・羅臼町役場）とは個別に調整したい。
- ✓ 最終展望台の地名板・案内板については、シンプルなものがよいとの要望を受け、再検討する。登山道入り口の案内板についてはフリースペースを設けることを検討する。
- ✓ 二の沼東側斜面の枝道については、まず現地踏査を実施したのち、具体的な検討に入る。